

令和3年度北海道開発事業費

(網走開発建設部実施分)の概要について

令和3年度北海道開発事業費（網走開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

参考として、北海道開発局（本局）の公表に倣い、令和2年度第3次補正予算を含む予算総括表もあわせて添付しています。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|--------------|---------|-----|--------------|--------------|--------------|---------|
| 全 | 体 | 広 | 報 | 官 | 吉 | 野 | 雅 | 樹 | (電話 | 0152-44-6793 | ダイヤルイン) | | | | | |
| 河 | 川 | 関 | 係 | 治 | 水 | 課 | 長 | 萬 | 谷 | 俊 | 哉 | (電話 | 0152-44-6445 | 内線 291) | | |
| 道 | 路 | 関 | 係 | 道 | 路 | 計 | 画 | 課 | 長 | 阿 | 部 | 英 | 樹 | (電話 | 0152-44-6510 | 内線 351) |
| 港 | 湾 | ・ | 水 | 産 | 関 | 係 | 築 | 港 | 課 | 長 | 加 | 藤 | 誠 | (電話 | 0152-44-6625 | 内線 361) |
| 農 | 業 | 関 | 係 | 農 | 業 | 整 | 備 | 課 | 長 | 吉 | 田 | 明 | (電話 | 0152-44-6763 | 内線 271) | |

網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>



令和3年度

網走開発建設部の事業概要

令和3年3月
網走開発建設部

目 次

| | | |
|----|--------------------|----|
| I | 令和3年度網走開発建設部事業費総括表 | 1 |
| II | 網走開発建設部関係事業概要（事業別） | |
| 1 | 治水事業 | 3 |
| 2 | 都市水環境整備事業 | 5 |
| 3 | 道路事業 | 6 |
| 4 | 港湾整備事業 | 16 |
| 5 | 農業農村整備事業 | 17 |
| 6 | 水産基盤整備事業 | 19 |

別紙

令和3年度 網走開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

| 事 項 | 予 算 額 | 備 考 |
|---------|--------|-----|
| 治 水 | 3,991 | |
| 道 路 | 17,026 | |
| 港 湾 整 備 | 1,043 | |
| 都市水環境整備 | 68 | |
| 農業農村整備 | 5,475 | |
| 水産基盤整備 | 1,682 | |
| 合 計 | 29,286 | |

- 注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。
2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

網走開発建設部事業費総括表（令和2年度第3次補正予算・令和3年度当初予算）

| (事業費) | | (単位：百万円) | | |
|---------------|--------|-------------------|----------------|-----|
| 事 項 | 合 計 | 令和2年度 第3次補正予算額 | 令和3年度 当初予算額 | 備 考 |
| | | (令和3年1月29日公表) | | |
| 治 水 | 4,894 | 903 | 3,991 | |
| 道 路 | 20,136 | 3,110 | 17,026 | |
| 港 湾 整 備 | 1,393 | 350 | 1,043 | |
| 都 市 水 環 境 整 備 | 68 | 0 | 68 | |
| 農 業 農 村 整 備 | 7,225 | 1,750 | 5,475 | |
| 水 産 基 盤 整 備 | 2,852 | 1,170 | 1,682 | |
| 合 計 | 36,569 | 7,283 | 29,286 | |

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

1 治水事業

令和3年度は、第8期北海道総合計画に掲げられた「世界の北海道」を実現するため、強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成に資するためのインフラ整備・老朽化対策の推進を図るとともに、農林水産業や観光等を担う「生産空間」の保持・形成に資する治水事業を実施します。

●水防災意識社会の再構築に向けて

大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための国、北海道、市町等からなる「減災対策協議会」を活用し、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進します。また、住民目線のソフト対策として関係機関と連携した常呂川下流地区水害タイムライン試行運用の支援等を実施します。

●命と暮らしを守る強靱で持続可能な国土の形成～強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成～

気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害に対応するため、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」と河川管理施設における予防保全型の老朽化対策等を推進するほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的、かつ集中的に対策を講じ、強靱な国土づくりに取り組みます。



河道掘削状況（常呂川）

●河川改修

【網走川】河道の掘削等を実施し、治水安全度の向上を図るとともに、大空地区河川防災ステーションの整備を推進することで、円滑な河川管理施設の保全活動や応急復旧活動の強化を目指します。

【常呂川】河道の掘削、樋門撤去及び支川の無加川における河床低下対策等を実施し、治水安全度の向上を図ります。

【湧別川】堤防の強化対策を実施し、治水安全度の向上を図ります。

【渚滑川】河道の掘削等を実施し、治水安全度の向上を図ります。



大空地区河川防災ステーション（網走川）
整備イメージ



河道掘削状況（渚滑川）

●河川維持修繕

【網走川、常呂川、湧別川、渚滑川】

安全・安心な河川の機能維持のため、堤防除草や河川巡視・点検を行うとともに、既存の河川構造物が機能発揮するよう、必要な補修、適切な更新を行うなど、地域との連携及びコスト縮減に努めつつ、的確な河川の維持管理を実施します。



堤防除草状況（渚滑川）

●河川工作物関連応急対策

【網走川】

老朽化や塩害により機能低下している下流部の特殊堤について、応急的に改善措置を実施します。



特殊堤の質的改善（網走川）

●堰堤維持

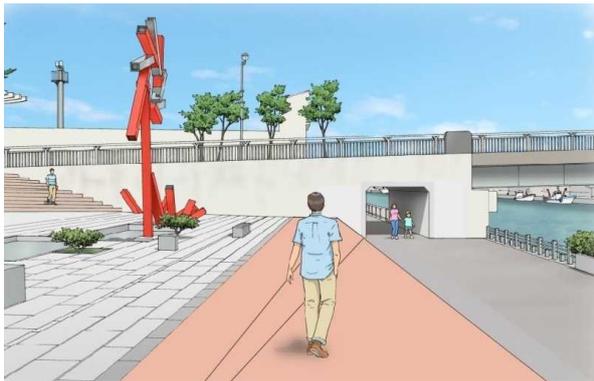
【鹿ノ子ダム】

常呂川上流に位置する鹿ノ子ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水及び水道用水の補給を目的とするオホーツク管内唯一の多目的ダムです。洪水時に確実な防災操作を行えるよう施設や設備の点検・整備、観測に加え、流木処理などの維持管理を実施します。



防災操作（洪水調節）状況

2 都市水環境整備事業



河川管理用道路（中央橋左岸）の整備イメージ



河川管理用道路（網走橋左岸）の整備状況

●総合水系環境整備

住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を備えた貴重なオープンスペースを活かすことで、観光振興や健康増進等により地域活性化に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成(かわまちづくり)」を推進します。

【網走かわまちづくり】

網走川沿いの河川管理用道路（散策路）を活用し、観光・交流施設を動線で結ぶことにより施設利用の増大を図るとともに、ウォーキング・サイクリングコースやイベントスペースとして利用することで、網走川沿いの賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。

川へ行こう！ 川を楽しもう！



かわたび ほっかいどう

KAWATABI HOKKAIDO



四季折々の川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等の川に関する情報を効果的に発信するなどし、地域住民や観光客の水辺利用や周遊等をサポートするとともに、地域の取組のネットワーク化を図り、地域の賑わいづくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。

3 道路事業

<基本方針>

現行の第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

令和3年度予算については、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

また、国内外の新たな観光需要を取り込むため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シーニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進の取組や、サイクルツーリズムの推進に取り組みます。

<主要施策>

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。



(2)「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

○防災機能の強化

地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、防災資機材、防災トイレ等の整備を推進



道の駅「遠軽 森のオホーツク」の例

○子育て応援施設の強化

妊婦向け屋根付駐車スペース、授乳室等の整備を推進



道の駅「しらたき」の例

○インバウンド観光の促進

JNTO 認定の外国人観光案内所の認定取得を推進



道の駅「流水街道網走」の例
(カテゴリー2に認定)

○交通結節機能の強化

「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討



道の駅「おこっぺ」の例

(3) ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向け、国内に類を見ない雄大な自然等を活かした「ドライブ観光」を推進します。

- ① 地方部への周遊を促進するため、安全で快適なドライブを支える道路整備・道の駅整備や観光地案内、道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組みます。また、インバウンド回復を見据え、多言語による道路情報提供等を推進します。
- ② インバウンド回復後に向けて外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。



「国道 334 号知床峠冬期通行止め」の英語表示



「エゾシカ衝突事故マップ」の英語表示

(4) 「シーニックバイウェイ北海道」等の推進

「シーニックバイウェイ北海道」において、魅力ある道路景観を地域の重要な観光資源の一つとして確立するため、地域の活動団体がお勧めする魅力ある景観を有する道路を選定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施する、シーニックバイウェイ「秀逸な道」の取組を本格展開するとともに、地域との協働を通じて生産空間のコミュニティ維持を推進します。



国道 243 号 美幌町 白樺並木



国道 334 号 斜里町 ウトロ地区

(5) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、全道各地のルート協議会が令和2年度中に策定するアクションプランに基づき、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を多様な関係機関との連携のもと推進します。

— サイクルツーリズムの推進 —

○「オホーツク管内ルート協議会」申請ルート（令和3年3月時点）



○受入環境の改善

▼休憩施設の充実



サイクルラックの設置
(道の駅等の立寄施設)

○走行環境の充実



案内シールによるルート案内

2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を重点的かつ集中的に推進します。

- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- ・橋梁や道路の流失、土砂災害、電柱倒壊等による道路の通行止めのリスク解消や津波や洪水からの避難場所確保のため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策、無電柱化整備を実施します。

等



代替性確保のための
高規格幹線道路等の整備



河川に隣接する道路構造物等の
流失防止対策

(2) 冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、T E C - F O R C E（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

| | | |
|--|---|--|
| <p>■ 道路除雪実施状況</p> | <p>■ 情報提供の充実</p> | <p>■ 道路防災連絡協議会</p> |
|  | <p>国道の通行規制情報や、災害情報を SNS (Twitter) で情報提供</p> |  |
| <p>除雪作業</p> |  | <p>■ リエゾン派遣</p> |
|  |  |  |
| <p>運搬排雪</p> | | |

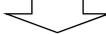
(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

| | |
|---|--|
|  |  |
| <p>ドローンによる橋梁点検状況 (北見市 国道39号)</p> | <p>附属物(道路照明)点検状況 (遠軽町 国道333号)</p> |

(4) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

| | |
|---|--|
| <p>■ 電線・電柱の課題例</p> | <p>■ 緊急輸送道路における防災性の向上事例</p> |
|  |  <p style="text-align: right;">整備前</p> |
| <p>災害時の救援活動を妨げる電柱</p> |  |
|  |  <p style="text-align: right;">整備後</p> |
| <p>電柱・電線による景観阻害（北見市 国道39号）</p> | <p>道路の防災性の向上（北見市 国道39号）</p> |

(5) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン^注を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突対事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、未就学児を含む子供の移動経路における交通安全の確保に向けた取組について関係機関と連携し推進します。

（注：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組）

| | | |
|--|---|---|
| <p>■ 事故原因に即した効果の高い対策を立案・実施</p> | | |
| <p>【追突事故対策：ビッグデータの活用】</p> | <p>【正面衝突事故対策：ワイヤロープの設置】</p> | <p>【子供の移動経路における対策】</p> |
|  |  |  |
| <p>事故発生箇所への対策</p> |  |  |
|  <p style="text-align: center; background-color: yellow;">急ブレーキが多発する 潜在的危険区間を発見</p> |  |  |
| <p>潜在的危険区間に対する未然防止型の対策</p> | <p>暫定2車線区間における設置 （十勝オホーツク自動車道）</p> | <p>未就学児の交通安全対策 防護柵（津別町 国道240号）</p> |

【2021（令和3）年度 主な道路事業箇所】

| | |
|---------------------------|--|
| 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成 | |
| E39 旭川・紋別自動車道 | [遠軽上湧別道路]（高規格幹線道路の整備推進） （2021（R3）新規） |
| E61 北海道横断自動車道（網走線） | [端野高野道路]（高規格幹線道路の整備推進） |
| 国道333号 | [生田原道路]（地域高規格道路の整備推進） |
| 道路の防災・減災対策 | |
| 国道238号 | [紋別防雪]（防雪対策整備推進） |
| 交通安全対策の推進 | |
| 国道 39号 ほか | [交差点改良] 国道238号 網走市卯原内 （2021（R3）新規） 国道238号 湧別町計呂地 （2021（R3）新規） 国道238号 紋別市渚滑 （2021（R3）新規） [視距改良] 国道239号 西興部村天北峠 （2021（R3）新規） 国道240号 津別町相生 国道242号 置戸町北光 国道334号 小清水町神浦 国道334号 大空町開陽 [路肩改良] 国道239号 興部町宇津 国道240号 美幌町豊幌 国道333号 佐呂間町栄 （2021（R3）新規） 国道334号 斜里町日の出 国道334号 小清水町美和 国道334号 大空町千草 [中央帯整備] 国道 39号 北見市留辺蘂 国道 39号 北見市石北 [登坂車線整備] 国道240号 津別町相生 （2021（R3）新規） |
| 道路施設の老朽化対策 | |
| 国道 39号 ほか | [橋梁修繕] 国道 39号 北見市ほか [トンネル修繕] 国道333号 北見市 [防災対策] 国道240号 津別町ほか [舗装修繕] 国道 39号 北見市ほか |
| 無電柱化の推進 | |
| 国道 39号 | [電線共同溝] 北見大通 北見本町 |

令和3年度（新規）

E39

あさひかわ

もんべつ

えんがるかみゆうべつ

旭川・紋別自動車道

遠軽上湧別道路

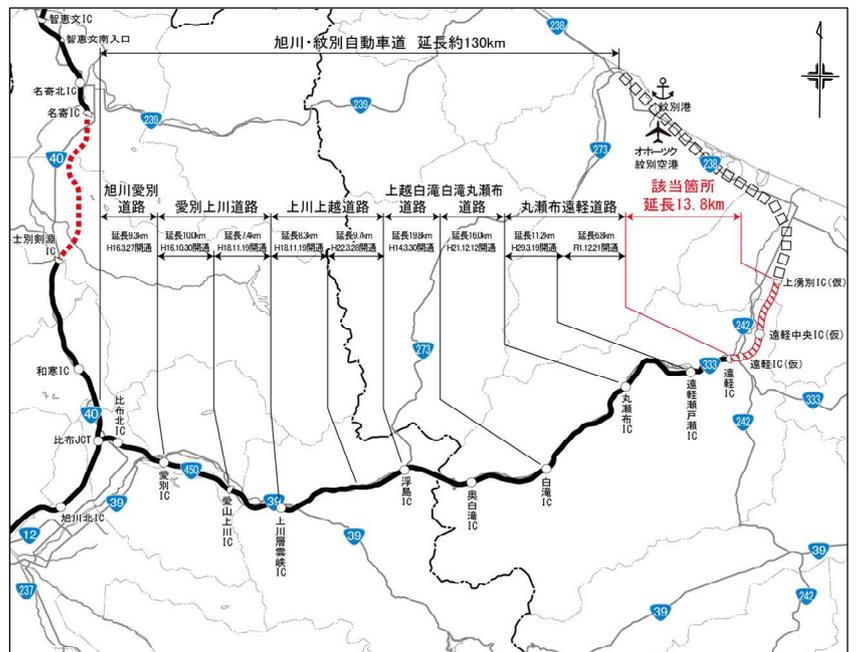
（直轄）

1. 概要

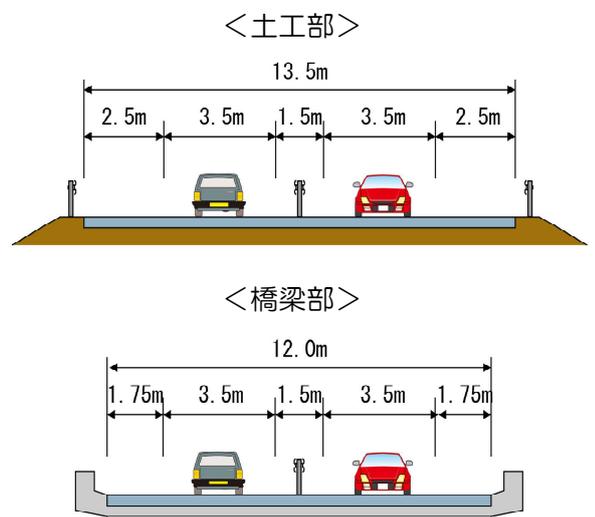
旭川・紋別自動車道遠軽上湧別道路は、高速ネットワーク拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び重要港湾紋別港等への物流の効率化等の支援を目的とした延長13.8kmの一般国道の自動車専用道路。

2. 計画内容

箇所名：北海道もんべつ えんがる とよさと紋別郡遠軽町豊里～北海道もんべつ ゆうべつ みなみへいそんいっく紋別郡湧別町南兵村一区
延長：L=13.8km



標準横断面図



令和3年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記のとおりです。

【主な調査箇所】

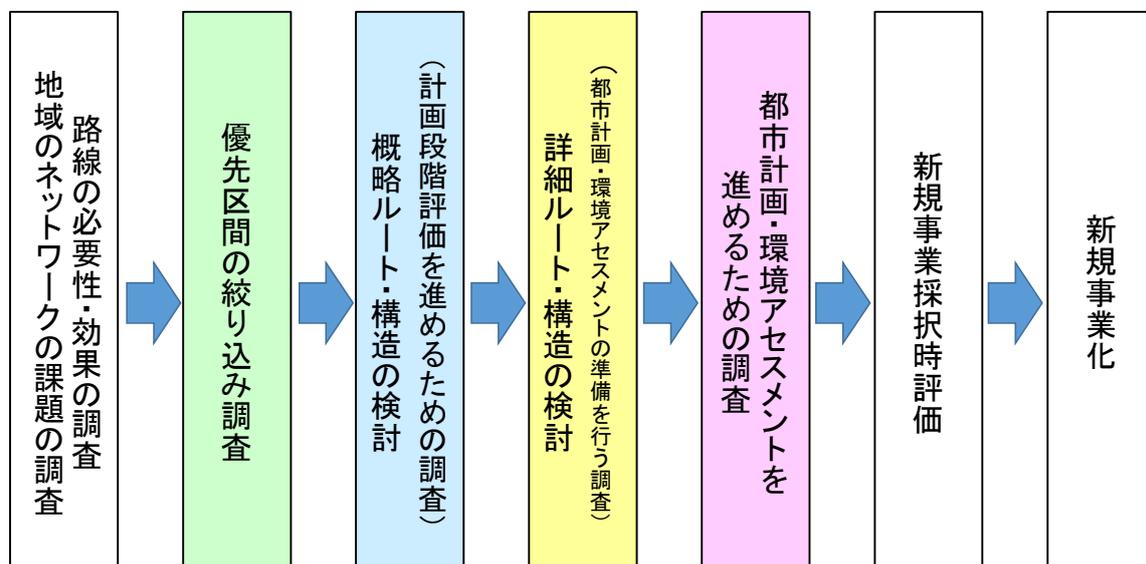
概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

北海道横断自動車道 め まん べつ くら こう 女満別空港～網走 あばしり

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞、交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

< 道路調査の流れ >



4 港湾整備事業

オホーツク圏は安全で良質な農水産物の供給基地であり、管内港湾は、農水産物の物流など背後地域の生活・産業を支える拠点として、また、沖合、沿岸漁業の基地として重要な役割を担っています。

令和3年度は、第8期北海道総合開発計画に示された施策を推進するため、「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けた基盤整備を重点的に取り組みます。

このことから、本地域の食料供給力の強化と防災・減災、国土強靱化を推進するため、その物流拠点としての港湾整備に取り組み、海上輸送の安全性と安定性の向上を図ります。

さらに、新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、既存ストックの有効活用を図る港湾整備に取り組み、品質向上、輸出競争力強化を図ります。

◆ 網走港

[新港地区]

新港地区において、港内の静穏度を向上させ、船舶の安全な利用を確保するため、外郭施設を整備し防災・減災、国土強靱化を推進します。



新港地区 南防波堤

◆ 紋別港

[港町地区]

港町地区において、安全、安心な荷役環境を確保するため、老朽化が著しい係留施設の整備と合わせて屋根付き岸壁を整備し、水産物の商品価値の向上と輸出競争力の強化を図ります。



港町地区水深4.0m西物揚場改良

令和3年度 港湾整備事業の概要

| 事業区分 | 港湾名 | 地区名 | 事業の概要 |
|--------|-------------|------|--------------|
| 港湾改修事業 | 重要港湾 網走港 | 新港地区 | 南防波堤、南防波堤改良 |
| | 重要港湾 紋別港 | 港町地区 | 水深4.0m西物揚場改良 |

5 農業農村整備事業

オホーツク管内は、畑作と酪農を主体とした大規模な土地利用型の農業が展開されています。農業農村整備事業では、北海道の食料供給力を向上させ、農業の持続的発展を図るため、生産基盤の整備を推進します。

(1) 事業実施地区（継続・新規）

○国営かんがい排水事業

畑地かんがい施設を整備するとともに、水田の用水施設の改修を行い、農業生産性の向上を図るため、「網走川中央地区」（美幌町、大空町）を推進します。



ファームポンドの建設（網走川中央地区）

畑地かんがい施設の整備を行うとともに、水需要の変化に対応した、農業用水の安定供給を図るため、「北見二期地区」（北見市）を推進します。

排水施設の整備を行い、農地の湛水被害を解消し農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、令和3年度新規地区として「常呂川下流地区」（北見市）に着手します。

○国営施設機能保全事業

基幹的な排水施設の機能を保全するための整備により施設の長寿命化を図るとともに、施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、「宇遠別川地区」（斜里町、清里町）を推進します。

○国営農地再編整備事業

大区画化等の基盤整備を実施するとともに、担い手への農地集積や農業の高付加価値化を推進するため、「津別地区」（津別町）を推進します。

○国営緊急農地再編整備事業

大区画化等の基盤整備を実施するとともに、耕作放棄地の解消・発生防止と担い手への農地集積による優良農地の確保を図るため、「雄武丘陵地区」（雄武町）を推進します。



ほ場の大区画化（津別地区）

○国営施設応急対策事業

排水路の機能を保全するための整備により排水機能の確保及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、「八十士地区」（紋別市）を推進します。



排水路河口施設の改修（八十士地区）

（２）調査計画地区（継続）

排水施設の整備を行い、農地の湛水被害を解消し農業経営の安定を図るために、国営土地改良事業地区調査「斜里飽寒別地区」（斜里町）及び「網走川豊住地区」（大空町）を推進します。

6 水産基盤整備事業

管内の第4種漁港は、オホーツク海を漁場とする沖合・沿岸漁業の生産・流通拠点及び避難拠点として重要な役割を担っています。

令和3年度は、第8期北海道総合開発計画の主要施策である「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」を踏まえ、「水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

【ウトロ地区】

漁港内の静穏度向上を図るための防波堤の整備を推進します。



ウトロ地区 島防波堤

【サロマ湖地区】

湖口航路の漂砂対策及び漁船航行の安全確保を図るための護岸航路などの整備を推進します。



サロマ湖地区 護岸（航路東）

【元稲府地区】

漁船航行の安全確保を図るための防波堤などの整備を推進します。



元稲府地区 北防波堤

【北海道第3種及び第4種漁港地区】

能取漁港及びサロマ湖漁港において、漁港施設の長寿命化を図るため、防波堤の補修や航路浚渫を行います。

令和3年度 水産基盤整備事業の概要

| 事業区分 | 地区名 | 事業の概要 |
|--------------------|-----------------------|---|
| 特定漁港 漁場整備 事業 | ウトロ地区 (第4種ウトロ漁港) | 外郭施設：島防波堤、南防波堤 |
| | サロマ湖地区 (第4種サロマ湖漁港) | 【第2湖口工区】 水域施設：水深4.5m航路、護岸(航路東) |
| | 元稲府地区 (第4種元稲府漁港) | 外郭施設：北防波堤(改良) 係留施設：水深3.5m岸壁(改良)、船揚場(改良) 輸送施設：駐車場(改良)、道路(改良) |
| | 北海道第3種 及び第4種漁港地区 | 【能取漁港湖口工区】 外郭施設：防波堤(防氷)(補修) 【サロマ湖漁港第1湖口工区】 外郭施設：防波堤(防氷)(補修) 【サロマ湖漁港第2湖口工区】 水域施設：水深4.5m航路(補修) |